

株 主 各 位

大阪府吹田市市内本町三丁目34番14号
大 幸 薬 品 株 式 会 社
代表取締役社長 柴 田 高

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用
紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分
までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府吹田市千里万博公園一丁目5番
ホテル阪急エキスポパーク 2階 星雲
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.seirogan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ緩やかな回復基調にあるものの、海外景気減速の懸念等から、先行きは依然として不透明な状況で推移致しました。

この様な状況の下、当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、医薬品事業は堅調に推移したものの、感染管理事業が大幅減収となったことから、対前連結会計年度比651百万円減(7.3%減)の8,327百万円となりました。売上総利益につきましては、感染管理事業の減収に加え、前連結会計年度は返品調整引当金戻入額が多額に計上されたこと等から、対前連結会計年度比1,143百万円減(16.6%減)の5,739百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、工場移転に伴う一時的な製造試験費用の増加等から、対前連結会計年度比67百万円増(1.6%増)の4,391百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は対前連結会計年度比1,211百万円減(47.3%減)の1,347百万円となり、前連結会計年度に多額の為替差益が計上されたこと等から、経常利益は対前連結会計年度比1,468百万円減(52.9%減)の1,307百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に固定資産売却益、特別損失に工場移転費用を計上したこと等から、対前連結会計年度比930百万円減(52.6%減)の840百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

(医薬品事業)

医薬品事業につきましては、売上高は国内向け及び海外向けが増加したことから、対前連結会計年度比327百万円増(5.7%増)の6,081百万円となりました。

国内向けの売上高につきましては、『セイロガン糖衣A』の減少を『正露丸』の増加が上回ったことから、対前連結会計年度比で増加となりました。

海外向けの売上高につきましては、中国市場においては、輸出に必要なライセンス更新に伴う出荷制限により減少したものの、香港市場及び台湾市場にお

ける出荷増加に加え、円安効果もあり好調な推移となりました。

セグメント損益につきましては、当連結会計年度は売上総利益が増加したものの、工場移転に伴う製造試験費用の増加等から、対前連結会計年度比73百万円減（3.2%減）の2,240百万円の利益となりました。

（感染管理事業）

感染管理事業につきましては、売上高は一般用製品の減少により、対前連結会計年度比982百万円減（30.7%減）の2,222百万円となりました。

一般用製品につきましては、店頭販売は前連結会計年度を上回って推移したものの、前連結会計年度末から流通在庫が高水準にあったことや、例年と比較し季節性インフルエンザの全国的な流行が遅れた影響もあり、当社からの出荷が伸び悩んだことから、売上高は対前連結会計年度比で減少となりました。一方で、当連結会計年度より販売を開始した新製品『クレベリン パワーセイバーペンタイプ』は好調に推移致しました。

業務用製品につきましては、株式会社デンソーと共同開発した『クレベリンカートリッジ（車両用）』が前連結会計年度を上回り、新製品『クレベリンLED』も順調に推移したこと等から、売上高は対前連結会計年度比で増加となりました。

セグメント損益につきましては、一般用製品の大幅減収の影響に加え、売上総利益において前連結会計年度は返品調整引当金戻入額が多額に計上された反動等もあり、対前連結会計年度比1,191百万円減（85.5%減）の202百万円の利益となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は、対前連結会計年度比3百万円増（15.6%増）の23百万円となり、セグメント損益は、対前連結会計年度比10百万円減の37百万円の損失（前連結会計年度は27百万円の損失）となりました。

区 分	売 上 高
医 薬 品 事 業	6,081百万円
感 染 管 理 事 業	2,222百万円
そ の 他 事 業	23百万円
合 計	8,327百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は1,865百万円であります。その主なものは、医薬品及び衛生管理製品の製造、研究開発施設である京都工場・研究開発センター（平成27年8月竣工）の新設等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施致しました設備投資等に係る所要資金は、自己資金により充当致しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成25年 3 月期)	第 68 期 (平成26年 3 月期)	第 69 期 (平成27年 3 月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	7,443	9,947	8,978	8,327
経 常 利 益 (百万円)	1,211	2,683	2,776	1,307
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,037	1,747	1,770	840
1 株当たり当期純利益 (円)	81.31	135.94	138.93	65.23
総 資 産 (百万円)	13,016	16,622	18,599	16,307
純 資 産 (百万円)	9,478	11,406	12,473	13,139
1 株当たり純資産額 (円)	742.84	872.65	970.90	1,003.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成25年 3 月期)	第 68 期 (平成26年 3 月期)	第 69 期 (平成27年 3 月期)	第 70 期 (当事業年度) (平成28年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	7,252	9,638	8,517	7,635
経 常 利 益 (百万円)	1,076	2,370	2,560	1,691
当 期 純 利 益 (百万円)	898	1,535	1,669	1,294
1 株当たり当期純利益 (円)	70.43	119.48	131.04	100.49
総 資 産 (百万円)	12,735	15,878	17,660	15,796
純 資 産 (百万円)	9,274	10,852	11,672	12,831
1 株当たり純資産額 (円)	726.69	830.02	908.25	979.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
大 幸 T E C 株 式 会 社	2 百 万 円	100.0	医薬品事業、その他事業 ・「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」原料の 日局木クレオソートの精製 ・木酢関連製品の製造
大 幸 薬 品 (亞 洲 太 平 洋) 有 限 公 司	500 万 HK ドル	100.0	医薬品事業、感染管理事業 ・中国及び香港地区総代理店として当社の「正 露丸」、「セイロガン糖衣A」、衛生管理製品 の輸入・販売
大 幸 環 保 科 技 (上 海) 有 限 公 司	100 万 US ドル	100.0	感染管理事業 ・衛生管理製品の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、多数のメーカーが競合する厳しい競争環境のもとで国内人口の減少による市場規模の縮小等の脅威にさらされております。一方、成長市場であるアジア諸国、特に中国市場を中心とした海外市場における需要は拡大しております。

このような環境の中、『正露丸』『セイロガン糖衣A』を主力製品とする医薬品事業と、『クレベリン』を主力製品とする感染管理事業を活動の柱とする当社グループは、リソースの最適配分と事業収益基盤の再構築を図りつつ、「ないと困る」と思っただけの製品・事業を創造し続けることにより、新たな成長に挑戦してまいります。

医薬品事業におきましては、人口の高齢化等に伴い医療費の高騰が社会問題化する中で、セルフケアとしてのセルフメディケーション（自己管理治療）の推進に期待が高まることにより、一般用医薬品の重要性が再認識されつつあります。

このような環境の中、古き良き伝統薬を時代に合わせた形で提供し続けていくことは重要なテーマであると考え、当社の主力製品である『正露丸』『セイロガン糖衣A』の安全性と有効性を世界に広めてまいります。さらには、国内で減少傾向にある既存ユーザーの維持拡大に向け製品理解の促進、及び使用用途の深耕を目指したマーケティング活動を実施するとともに、若年層を中心とした止瀉薬エントリー層の獲得に向けた戦略商品の投入を推進することにより、シェア向上を図ってまいります。また、当社製品へのインバウンド需要にみられるように、潜在的な需要が拡大しているアジア諸国、特に中国、香港、台湾を中心とした海外市場の開拓を強化してまいります。

感染管理事業におきましては、様々な感染症の発生と脅威に伴い、医療分野のみならず生活に関わる全ての分野において、世界的に感染予防と衛生管理に対する関心と需要が高まりつつあります。

このような環境の中、当社グループは、濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶液や低濃度二酸化塩素ガス関連製品等の特許技術、高感度二酸化塩素ガス測定装置の開発、二酸化塩素の基礎研究及び製品の安全性と有効性の研究により、革新的な感染症対策を可能とすることで、世界に先駆けて物体・空間除菌市場を創造致しました。当社『クレベリン』ブランドの認知度向上と販売チャネルの開拓に注力しつつ、『クレベリン LED』をはじめとする新たな製品ラインナップの強化や利用シーンの提案により、国内におけるさらなる市場拡大とグローバル展開に努めてまいります。

中長期的には、様々な研究機関との共同研究をはじめ、知的財産のさらなる蓄積、新たな許認可の取得、及び新たな技術開発をしていくとともに、新製品・サービスの企画・販売を国内のみならず海外のパートナー企業とのアライアンスも積極的に活用しつつ進めていくことにより、飛躍的な成長を図ってまいります。

加えて、成長を支えるための体制強化を図るべく、新工場の稼働開始により、生産活動の拡大と生産性の向上を図ってまいります。また、洗練された意思決定メカニズムと経営管理システムを確立し、経営の健全性と透明性を確保するとともに、成長の源泉となる人材の採用・育成と組織力を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主 な 製 商 品
医薬品事業	胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」 小児五疳薬「榎屋奇応丸」
感染管理事業	衛生管理製品「クレバリン」、「クレバリン発生機」
その他事業	木酢関連製品

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市西区
吹 田 工 場	大阪府吹田市
京 都 工 場 ・ 研 究 開 発 セ ン タ ー	京都府相楽郡
小 国 工 場	山形県西置賜郡
東 京 オ フ ィ ス	東京都港区

(注) 平成27年8月1日付で京都工場・研究開発センターを新設し、吹田工場及び第二工場から生産機能等の一部を移転しております。

② 主要な子会社の事業所

大 幸 T E C 株 式 会 社	山形県西置賜郡
大 幸 薬 品 (亞 洲 太 平 洋) 有 限 公 司	中国 香港
大 幸 環 保 科 技 (上 海) 有 限 公 司	中国 上海

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医薬品事業	121 (25) 名	4名減 (1名増)
感染管理事業	41 (12) 名	7名減 (17名減)
その他事業	－ (－) 名	－ (－)
全社(共通)	33 (5) 名	1名増 (2名減)
合計	195 (42) 名	10名減 (18名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、() 外数で記載しております。なお、臨時使用人につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属する使用人であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172 (42) 名	1名増 (2名減)	38.9歳	9.6年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、() 外数で記載しております。なお、臨時使用人につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 51,024,000株
- ② 発行済株式の総数 13,828,300株（自己株式799,619株を含む）
- ③ 株主数 9,927名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
柴 田 仁	970,000株	7.45%
柴 田 高	967,300	7.42
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	676,574	5.19
柴 田 晃 宏	630,000	4.84
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	431,600	3.31
柴 田 穰	397,500	3.05
柴 田 哲	397,500	3.05
柴 田 航	397,500	3.05
柴 田 尚 彦	360,000	2.76
柴 田 亮 子	355,000	2.72

- (注) 1. 当社は、自己株式799,619株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
野 村 證 券 株 式 会 社	246,830株	1.79%
NOMURA INTERNATIONAL PLC	792,219	5.75
野村アセットマネジメント株式会社	209,000	1.52

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成28年3月31日現在)

平成20年2月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
52個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
62,400株（新株予約権1個につき1,200株）
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 622,800円（1株当たり519円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成22年1月1日から平成28年12月31日まで
- ・新株予約権の行使条件
当社普通株式にかかる株券（株式）が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ・譲渡に関する事項
取締役会の決議による承認を要する。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	52個	62,400株	1人
監査役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

5,671個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

567,100株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり 4,600円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 174,200円（1株当たり1,742円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月1日から平成32年6月18日まで

- ・新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

- ・譲渡に関する事項

取締役会の決議による承認を要する。

- ・当社役員及び使用人等の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社取締役	2,700個	270,000株	4人
当社監査役	35個	3,500株	1人
当社使用人	2,936個	293,600株	17人
子会社の役員及び使用人	—	—	—

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	柴 田 仁	株式会社近畿大阪銀行社外取締役
代表取締役社長	柴 田 高	一般社団法人日本二酸化塩素工業会会長
専務取締役	吉 川 友 貞	管理部門、アライアンスビジネス部担当
取 締 役	加 藤 淳 則	営業部門担当
取 締 役	諸 井 政 己	生産部門、研究開発部門、品質保証部担当
常 勤 監 査 役	松 澤 元 雄	
監 査 役	吉 田 重 稔	
監 査 役	柳 澤 宏 輝	長島・大野・常松法律事務所パートナー

- (注) 1. 監査役吉田重稔氏及び柳澤宏輝氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役吉田重稔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 常勤監査役松澤元雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、監査役吉田重稔氏及び柳澤宏輝氏との間で、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5 名	193,000千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	21,900千円 (7,800千円)
合 計 (うち社外役員)	8 名 (2 名)	214,900千円 (7,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の限度額は、平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬等の限度額は、平成26年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額700百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役柳澤宏輝氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監 査 役 吉 田 重 稔	当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査役会14回全てに出席され、上場企業の取締役及び監査役を歴任されていた見地から、それらにおいて、重要な意見等を発言されております。
監 査 役 柳 澤 宏 輝	当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査役会14回全てに出席され、弁護士としての高い専門知識とその経験から、それらにおいて、重要な意見等を発言されております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意致しました。

3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を勘案し、再任又は不再任の決定を行います。会計監査人が当社の監査業務を執行するにつき支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告致します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は「自立・共生・創造を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供する」という「企業理念」を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることに加え、社内報等による繰り返しの啓蒙活動により、法令遵守及び倫理観をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ロ. 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督します。
- ハ. 取締役会の補足機関として、取締役及び監査役並びに各部門の責任者等で構成される経営会議を週1回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について討議と決議を行っております。
- ニ. 代表取締役社長直轄下に「内部監査室」を設置し、定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。
- ホ. 代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会にて、グループ内のリスクの把握、最適なリスク管理体制の立案、推進を図り、全社横断的なコンプライアンス体制を整備することにより、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を図ります。

- へ. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにリスクマネジメント委員会に報告することとしております。このほか、コンプライアンスに関するホットラインとして内部通報制度を設け、社内窓口をリスクマネジメント委員会、社外窓口を弁護士事務所として、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。リスクマネジメント委員会は、必要に応じて関係各部署の協力のもと、その通報内容を調査し、適宜、すみやかに是正措置及び再発防止策を講じるとともに、必要な場合には関係者への処分を行います。
- ト. 使用人の法令又は定款違反行為については、人事部担当役員が懲戒委員会に処分を求めることとし、取締役の法令又は定款違反行為については、取締役間で相互に監督するとともに、各取締役が適宜、取締役会に具体的な処分を具申することとしております。
- チ. 当社は、反社会的勢力に対して、「リスクマネジメント規程」に基づき、一切の取引を行わないことを基本方針としております。また、対応統括部署を設置し、反社会的勢力からの不当要求等が発生した場合には、すみやかに取締役会等に報告する体制を整備しております。さらに、それらに関する情報収集や不当要求に迅速に対応すべく、所轄の警察署、企業防衛対策協議会、弁護士等との連携を積極的に図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存するものとしております。取締役及び監査役は、これらの文書又は電磁的媒体を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則及びガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとしております。そして、組織横断的なリスク状況の監視及び全社対応は、リスクマネジメント委員会にて行うものとし、また、新たに生じたリスクについてはリスクマネジメント委員会においてすみやかに担当部門及び対応責任者を定めるものとし、

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、企業理念をベースに毎年策定される年度計画及び中期経営計画に定められた経営目標通りに職務の執行が進められているか否かを、業績報告を通じ定期的に検査するものとします。
- ロ. 取締役の業務執行については、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には、原則として事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとします。
- ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程及び組織・分掌業務規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行することとします。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するものとします。
- ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を行うことを義務付けております。
- ハ. グループ各社における業務執行に際しては、グループ各社の職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、グループ各社における各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行することとします。
- ニ. 内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施又は統括し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証するものとします。また、内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、その重要度に応じて当社の取締役会等の所定の機関に報告されるものとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査役からの要請があったときは、直ちに、監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。
- ロ. 当該使用人は、その命令を受けた事項に関して、取締役及び他の管理者の指揮命令は受けないものとします。
- ハ. 当該使用人の人事異動（異動先を含む）、人事評価、懲戒処分に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループは、監査役と協議のうえ、監査役又は監査役会に報告すべき事項を定めるものとしておりますが、その報告すべき事項には以下の事項を含むこととします。
- ・経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令又は定款違反
 - ・リスクマネジメント委員会に対する報告又は通報の状況
 - ・その他コンプライアンス上重要な情報
- ロ. 監査役は、職務執行に必要と判断した場合には、上記以外でも当社グループの取締役又は使用人に報告を求めることができることとします。
- ハ. 前2号に従い報告を行った当社グループの取締役又は使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役その他の取締役との間で定期及び非定期に会合を持ち、会社の経営実態、問題点、課題等の情報共有を図るものとしております。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役の監査が実効的に行われるために、必要に応じて、監査役の監査に協力するものとしております。
- ハ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、すみやかに当該費用等を処理するものとします。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- イ. 取締役会による監督体制
当社では、当事業年度において、取締役会を計20回開催し、重要な業務執行の意思決定を行いました。また、各取締役から月次での業績報告等を受けることにより、各取締役の職務執行を監督しました。
- ロ. コンプライアンス体制
当社では、役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を、当事業年度において各1回以上実施し、コンプライアンス意識の向上を図りました。内部通報制度の認知を図るため、当社グループの全従業員に対し同制度の周知を行いました。

ハ. 内部監査体制

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証の上、重大な問題が発生していない旨、経営会議に報告しました。

ニ. リスク管理体制

当社では、当事業年度において、リスクマネジメント委員会を計12回開催し、当社グループにおけるリスクの共有と対応策の策定、対応策の進捗状況の確認等により、当社グループ内の予見できるリスクと顕在化したリスクへの対応を行いました。

ホ. グループ管理体制

当社グループにおいて、グループ各社は、関係会社管理規程に基づき、各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を行いました。

ヘ. 監査役の監査体制

各監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席、さらに代表取締役その他の取締役との間での会合を通じ、当社の課題等の情報共有を行いました。また、各監査役は、会計監査人及び内部監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社グループの内部統制システム全般をモニタリングすると共に、より効率的な運用について助言を行いました。なお、当社では、監査役からの要請に基づき、監査業務に必要な事項を命令できる使用人1名を配置しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,432,749	流 動 負 債	2,007,627
現金及び預金	2,996,814	支払手形及び買掛金	239,086
受取手形及び売掛金	2,196,352	リ ー ス 債 務	14,150
商品及び製品	888,364	未 払 金	1,073,154
仕 掛 品	623,715	未 払 法 人 税 等	249,157
原材料及び貯蔵品	245,090	返 品 調 整 引 当 金	119,000
繰延税金資産	119,025	賞 与 引 当 金	73,096
そ の 他	377,884	そ の 他	239,982
貸倒引当金	△14,500	固 定 負 債	1,159,919
固 定 資 産	8,874,515	リ ー ス 債 務	27,853
有 形 固 定 資 産	8,410,186	長 期 未 払 金	562,700
建物及び構築物	3,632,335	退職給付に係る負債	565,165
機械装置及び運搬具	615,347	そ の 他	4,200
土 地	2,108,947	負 債 合 計	3,167,546
リ ー ス 資 産	38,448	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,734,483	株 主 資 本	12,892,643
そ の 他	280,624	資 本 金	453,442
無 形 固 定 資 産	48,134	資 本 剩 余 金	364,671
投 資 そ の 他 の 資 産	416,194	利 益 剩 余 金	12,996,383
繰延税金資産	105,526	自 己 株 式	△921,853
そ の 他	310,668	その他の包括利益累計額	177,312
		為替換算調整勘定	177,312
		新 株 予 約 権	69,762
		純 資 産 合 計	13,139,718
資 産 合 計	16,307,265	負 債 純 資 産 合 計	16,307,265

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,327,288
売 上 原 価	2,556,255	
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	87,000	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	119,000	2,588,255
売 上 総 利 益		5,739,032
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,391,335
営 業 利 益		1,347,696
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,664	
受 取 賃 貸 料	17,484	
そ の 他	4,421	25,570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,825	
為 替 差 損	18,184	
賃 貸 費 用	5,367	
支 払 補 償 費	11,407	
未 稼 働 設 備 関 連 費 用	23,640	
そ の 他	4,353	65,777
経 常 利 益		1,307,489
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	103,653	
新 株 予 約 権 戻 入 益	14,207	
移 転 補 償 金	12,546	130,406
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,528	
減 損 損 失	31,851	
工 場 移 転 費 用	189,424	
事 務 所 移 転 費 用	21,567	246,370
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,191,525
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	288,185	
法 人 税 等 調 整 額	63,229	351,414
当 期 純 利 益		840,110
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		840,110

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	364,124	275,353	12,475,803	△921,777	12,193,503
当連結会計年度変動額					
新株の発行	89,317	89,317			178,635
剰余金の配当			△319,530		△319,530
親会社株主に帰属する当期純利益			840,110		840,110
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	89,317	89,317	520,580	△75	699,139
当連結会計年度末残高	453,442	364,671	12,996,383	△921,853	12,892,643

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換 算調 整勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	215,726	215,726	64,261	12,473,491
当連結会計年度変動額				
新株の発行				178,635
剰余金の配当				△319,530
親会社株主に帰属する当期純利益				840,110
自己株式の取得				△75
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	△38,413	△38,413	5,501	△32,912
当連結会計年度変動額合計	△38,413	△38,413	5,501	666,227
当連結会計年度末残高	177,312	177,312	69,762	13,139,718

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 大幸T E C株式会社
大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司
大幸環保科技（上海）有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 正露丸（國際）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 正露丸（國際）有限公司
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司及び大幸環保科技（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、当該会社の決算日と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

当社は、販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、使用人に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は大型設備投資である新工場建設を契機として、減価償却方法の検討を行った結果、生産される製品については今後安定的な需要が見込まれており、使用する有形固定資産は概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が162,697千円、経常利益が177,255千円、税金等調整前当期純利益が190,089千円、それぞれ増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「設備関係支払手形」(当連結会計年度は、488千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取配当金」(当連結会計年度は、26千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	4,000,283千円
----------------	-------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	13,580,800株	247,500株	一株	13,828,300株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	799,579株	40株	一株	799,619株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年6月26日開催の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 319,530千円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成28年6月29日開催予定の第70回定時株主総会において、次の通り付議致します。

- ・配当金の総額 195,430千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年2月14日 取締役会決議分	平成22年12月15日 取締役会決議分	平成24年2月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	110,400株	36,300株	164,400株
新株予約権の残高	92個	363個	1,644個

	平成25年10月18日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	250,100株
新株予約権の残高	2,501個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、中長期的な観点から、手許資金の状況を考慮した上で、必要に応じて資金の調達を検討・実施致します。また、余剰資金の運用につきましては、元本回収が極めて確実な安全性の高い方法で運用する方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを履行出来なくなるリスク）の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ流動性リスクの管理を実施しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,996,814	2,996,814	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,196,352	2,196,352	—
資産計	5,193,167	5,193,167	—
支払手形及び買掛金	239,086	239,086	—
負債計	239,086	239,086	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,996,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,196,352	—	—	—
合計	5,193,167	—	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では兵庫県その他の地域において、所有する土地等の一部を賃貸しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,157千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
216,382	165,001	381,384	398,704

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替であります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,003円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円23銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 63円83銭 |

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,708,436	流 動 負 債	1,835,029
現金及び預金	2,081,261	支 払 手 形	109,409
受 取 手 形	10,781	買 掛 金	128,960
売 掛 金	2,282,438	リ ー ス 債 務	13,865
商 品 及 び 製 品	934,683	未 払 金	1,073,923
仕 掛 品	491,903	未 払 費 用	51,562
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	443,590	未 払 法 人 税 等	237,346
前 払 費 用	47,851	返 品 調 整 引 当 金	119,000
未 収 消 費 税 等	262,394	賞 与 引 当 金	67,068
繰 延 税 金 資 産	99,678	そ の 他	33,891
そ の 他	68,353	固 定 負 債	1,129,732
貸 倒 引 当 金	△14,500	リ ー ス 債 務	27,569
固 定 資 産	9,087,853	長 期 未 払 金	562,700
有 形 固 定 資 産	8,370,015	退 職 給 付 引 当 金	535,262
建 物	3,500,814	そ の 他	4,200
構 築 物	106,809	負 債 合 計	2,964,761
機 械 及 び 装 置	603,703	純 資 産 の 部	
土 地	2,106,543	株 主 資 本	12,761,765
リ ー ス 資 産	37,870	資 本 金	453,442
建 設 仮 勘 定	1,734,483	資 本 剰 余 金	364,671
そ の 他	279,791	資 本 準 備 金	364,671
無 形 固 定 資 産	47,497	利 益 剰 余 金	12,865,506
ソ フ ト ウ ェ ア	29,940	利 益 準 備 金	15,689
そ の 他	17,556	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,849,817
投 資 そ の 他 の 資 産	670,340	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	86,907
関 係 会 社 株 式	229,946	別 途 積 立 金	7,860,000
長 期 前 払 費 用	226,527	繰 越 利 益 剰 余 金	4,902,909
繰 延 税 金 資 産	136,393	自 己 株 式	△921,853
そ の 他	77,472	新 株 予 約 権	69,762
資 産 合 計	15,796,290	純 資 産 合 計	12,831,528
		負 債 純 資 産 合 計	15,796,290

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,635,781
売 上 原 価	2,597,647	
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	87,000	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	119,000	2,629,647
売 上 総 利 益		5,006,134
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,922,917
営 業 利 益		1,083,216
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	84	
受 取 配 当 金	656,964	
受 取 貸 貸 料	17,525	
業 務 受 託 料	26,109	
そ の 他	4,096	704,780
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,825	
為 替 差 損	48,895	
貸 貸 費 用	5,367	
支 払 補 償 費	11,407	
未 稼 働 設 備 関 連 費 用	23,640	
そ の 他	3,946	96,082
経 常 利 益		1,691,914
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	101,029	
新 株 予 約 権 戻 入 益	14,207	115,236
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,655	
工 場 移 転 費 用	189,424	192,080
税 引 前 当 期 純 利 益		1,615,070
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269,026	
法 人 税 等 調 整 額	51,846	320,872
当 期 純 利 益		1,294,197

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							利 益 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計	
		資 本 金 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高	364,124	275,353	15,689	—	7,860,000	4,015,149	11,890,838	
当事業年度変動額								
新株の発行	89,317	89,317						
固定資産圧縮積立金の積立				86,907		△86,907	—	
剰余金の配当						△319,530	△319,530	
当期純利益						1,294,197	1,294,197	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計	89,317	89,317	—	86,907	—	887,759	974,667	
当事業年度末残高	453,442	364,671	15,689	86,907	7,860,000	4,902,909	12,865,506	

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計		
当事業年度期首残高	△921,777	11,608,538	64,261	11,672,800
当事業年度変動額				
新株の発行		178,635		178,635
固定資産圧縮積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△319,530		△319,530
当期純利益		1,294,197		1,294,197
自己株式の取得	△75	△75		△75
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)			5,501	5,501
当事業年度変動額合計	△75	1,153,226	5,501	1,158,727
当事業年度末残高	△921,853	12,761,765	69,762	12,831,528

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物 8年～50年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 使用人に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は大型設備投資である新工場建設を契機として、減価償却方法の検討を行った結果、生産される製品については今後安定的な需要が見込まれており、使用する有形固定資産は概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益が162,697千円、経常利益が177,255千円、税引前当期純利益が190,089千円、それぞれ増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「設備関係支払手形」（当事業年度は、488千円）は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,974,035千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	326,360千円
② 短期金銭債務	1,062千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,114,717千円
② 仕入高	206,522千円
③ その他の営業取引高	9,431千円
④ 営業取引以外の取引高	683,165千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	799,579株	40株	一株	799,619株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	20,791
関係会社株式評価損	33,350
ゴルフ会員権評価損	8,463
返品調整引当金	34,350
退職給付引当金	165,931
長期未払金	174,437
その他	66,812
繰延税金資産小計	504,135
評価性引当額	△229,017
繰延税金資産合計	275,117
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△39,045
繰延税金負債合計	△39,045
繰延税金資産の純額	236,072

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	34.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.2
住民税均等割	0.2
試験研究費税額控除	△1.4
生産性向上設備投資促進税制税額控除	△2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,230千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司	（所有） 直接 100.00%	当社製品及び商品 を販売 業務支援	製品及び商品の販売(注)1	1,114,025	売掛金	320,731
				業務支援料(注)2	14,137	未収入金	3,420
子会社	大幸環保科技（上海）有限公司	（所有） 直接 100.00%	当社へ原材料及び資材を供給 製品を販売 業務支援	業務支援料(注)2	10,772	未収入金	1,048

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 業務内容に応じて合理的に算定した金額によっております。
 3. 海外関係会社に対する取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	柴田 仁	（被所有） 直接 7.45%	当社代表取締役 会長	新株予約権の権利 行使(注)2	21,275	—	—
役員	柴田 高	（被所有） 直接 7.42%	当社代表取締役 社長	新株予約権の権利 行使(注)1	39,236	—	—
役員	吉川 友貞	（被所有） 直接 1.04%	当社専務取締役	新株予約権の権利 行使(注)1、2	37,254	—	—
役員	加藤 淳則	（被所有） 直接 0.05%	当社取締役	新株予約権の権利 行使(注)2	12,765	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成19年12月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
 2. 平成24年2月28日開催の臨時取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
 3. 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 979円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円49銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 98円32銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月12日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	理	晃	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	余	野	憲	司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大幸薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	理	晃	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	余	野	憲	司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大幸薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会その他重要な会議に出席し、子会社の重要な意思決定に係る決裁書類・資料等を閲覧し、子会社の事業の状況及び子会社に対する経営管理の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備がない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

大幸薬品株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 松 澤 元 雄 ㊟

監 査 役(社外監査役) 吉 田 重 稔 ㊟

監 査 役(社外監査役) 柳 澤 宏 輝 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針とし、連結業績も反映した配当政策としております。

一方、剰余金の配当は年1回の期末配当により行うことを基本方針としております。当事業年度末の配当につきましては、下記の通り、1株当たり普通配当15円の配当とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金15円 総額195,430,215円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しばたひとし 柴田 仁 (昭和26年4月13日生)	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 昭和52年5月 当社入社 昭和55年12月 取締役就任 社長室長兼電算室長 昭和61年4月 取締役副社長就任 昭和62年7月 代表取締役社長就任 平成22年6月 代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) (株)近畿大阪銀行社外取締役	970,000株
2	しばたたかし 柴田 高 (昭和31年7月22日生)	昭和56年5月 大阪大学医学部第2外科入局 昭和56年6月 大阪府立千里救命救急センター 昭和57年7月 市立吹田市民病院外科 昭和59年7月 大阪大学医学部第2外科 昭和62年6月 大阪府立成人病センター外科 昭和62年10月 大阪大学医学博士 平成2年1月 市立豊中病院外科 平成7年12月 同病院外科医長 平成10年7月 同病院外科部長 平成10年12月 当社取締役就任 平成16年11月 取締役副社長就任 平成18年3月 代表取締役副社長就任 平成22年6月 代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本二酸化塩素工業会会長	967,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	よし かわ とも さだ 吉川友貞 (昭和41年11月2日生)	平成元年4月 東急不動産㈱入社 平成8年7月 日本パラメトリック・テクノロジー ㈱(現PTCジャパン㈱)入社 平成11年5月 バブソン大学経営大学院卒業 (MBA) 平成12年5月 ㈱サイバード入社 平成13年2月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社取締役副社長就任 平成17年4月 同社取締役兼執行役員副社長就任 平成18年9月 ㈱JIMOS取締役兼務 平成18年10月 ㈱サイバードホールディングス 上席執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 財務本部長 平成21年6月 常務取締役就任 財務本部長 平成25年6月 専務取締役就任 平成27年4月 専務取締役 管理部門・アライア スビジネス部担当(現任)	135,200株
4	かとう あつ のり 加藤淳則 (昭和34年4月22日生)	昭和57年4月 エスエス製薬㈱入社 平成3年4月 同社名古屋支店営業課長 平成10年4月 同社営業企画部課長 平成13年4月 同社営業次長 平成15年4月 同社営業部長 平成16年4月 同社営業副本部長 平成18年7月 同社執行役員 トレードマーケティング室長 平成19年4月 同社執行役員 トレードマーケティング本部長 兼学術研修部長 平成22年4月 同社執行役員 エリア営業本部長 平成23年7月 当社入社 企画部長 平成24年4月 営業本部長兼マーケティング部長 平成24年6月 取締役就任 平成27年4月 取締役 営業部門担当(現任)	7,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	もろ い まさ み 諸 井 政 己 (昭和29年4月10日生)	昭和52年3月 エスエス製薬㈱入社 平成11年4月 同社GMP企画室長 平成13年4月 海東エスエス製薬㈱(現シミック CMOコリア㈱)工場長 平成18年4月 エスエス製薬㈱ 成田工場品質管理部長 平成20年10月 同社成田工場長 平成24年9月 当社入社 生産改革担当部長 平成25年4月 生産本部統括部長 平成26年4月 品質統括部長 平成26年6月 取締役就任 平成27年4月 取締役 生産部門・研究開発部門・ 品質保証部担当(現任)	700株
6	てら かみ まさ し 寺 上 昌 志 (昭和30年9月6日生)	昭和53年4月 日産自動車㈱入社 平成16年4月 同社e-ビジネス部長 平成17年4月 カルソニックカンセイ㈱入社 同社生産管理部長 平成19年4月 カルソニックコンプレッサー㈱ (現カルソニックカンセイ㈱) 代表取締役社長就任 平成21年2月 ユニリーバジャパン㈱北東アジア 地区担当バイスプレジデント就任 平成21年10月 ユニリーバジャパンサービス㈱ 代表取締役社長兼務 平成24年5月 コカ・コーライーストジャパン プロダクツ㈱代表取締役副社長 就任 平成25年7月 コカ・コーライーストジャパン㈱ 執行役員就任 平成28年4月 当社顧問就任(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつざわもとお 松澤元雄 (昭和30年1月1日生)	昭和53年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成12年9月 ㈱みずほホールディングス 監査 業務部参事役 平成15年6月 フェラガモ・ジャパン㈱入社 同社経理財務部ディレクター 平成19年3月 同社取締役就任 経理財務本部長 (CFO) 平成24年2月 当社入社 管理部長 平成24年6月 監査役就任（現任）	1,000株

候補者番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	よしだ しげとし 吉田重稔 (昭和22年6月15日生)	昭和45年3月 美津濃㈱入社 平成7年4月 同社ゴルフ事業部ゴルフ企画生産部長 平成12年3月 同社イギリス支店長 平成14年6月 同社取締役(ゴルフ事業担当) 就任 平成17年6月 同社監査役就任 平成21年6月 同社顧問就任 平成22年6月 同社顧問退任 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	—
3	やなぎ さわ こうき 柳澤宏輝 (昭和51年4月23日生)	平成13年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成23年1月 同事務所パートナー(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田重稔氏及び柳澤宏輝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
(1) 社外監査役候補者とした理由
①吉田重稔氏は、これまで上場企業の取締役及び監査役を歴任されており、その経歴を通じて培った豊富な知識と経験に基づき、的確な監査をしていただくことができると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
②柳澤宏輝氏は、弁護士として豊富な法的知識と経験を有しております。このような同氏の知識と経験に基づき、専門的見地からの確かな監査をしていただくことができると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はございませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断致しました。
(2) 責任限定契約
当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、吉田重稔氏及び柳澤宏輝氏との間で、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏らの再任が承認された場合、当社は同氏らとの当該責任限定契約を継続する予定であります。
(3) 独立役員の届出
当社は、吉田重稔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
(4) 就任年数
吉田重稔氏及び柳澤宏輝氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ3年及び4年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第69回定時株主総会において補欠監査役に選任された川人正孝氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かわひとまさたか 川人正孝 (昭和23年4月15日生)	昭和46年4月 大阪国税局入局 平成7年7月 富田林税務署副署長 平成9年7月 大阪国税不服審判所国税副審判官 平成11年7月 大阪国税局総務部営繕監理官 平成12年7月 社税務署長 平成13年7月 大阪国税局総務部国税広報広聴室長 平成15年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成17年7月 西宮税務署長 平成18年7月 大阪国税局調査第二部次長 平成19年7月 神戸税務署長 平成20年7月 同職退官 平成20年9月 川人正孝税理士事務所所長(現任) (重要な兼職の状況) I D E C(株)社外監査役	—

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 川人正孝氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項

(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由

川人正孝氏は、税務関係の公務員及び税理士として豊富な知識と経験を有しております。このような同氏の知識と経験に基づき、専門の見地からの確かな監査をしていただくことができると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はございませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断致しました。

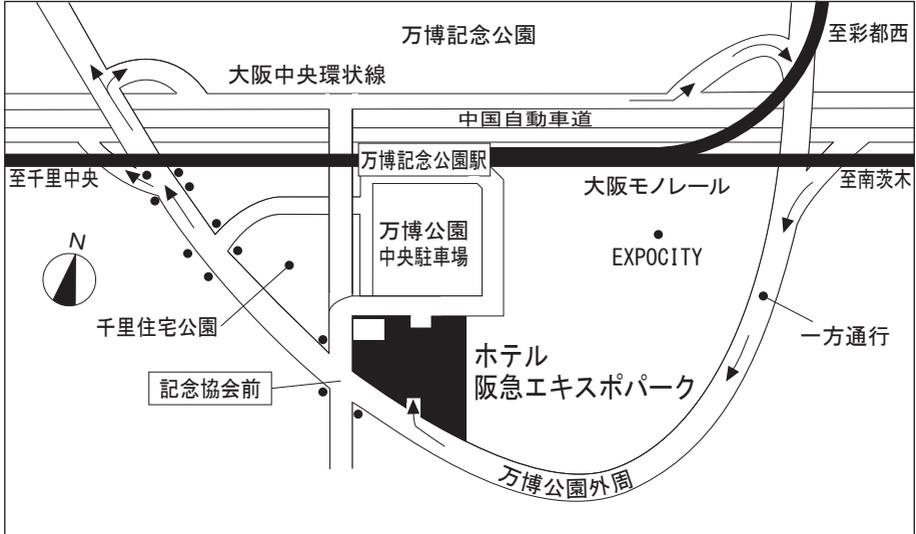
(2) 責任限定契約

川人正孝氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府吹田市千里万博公園一丁目5番
ホテル阪急エキスポパーク 2階 星雲
電話 06-6878-5151



電車をご利用の場合

- 梅田・新大阪駅から
地下鉄御堂筋線（北大阪急行線）「千里中央駅」で大阪モノレールに乗り換え門真市方面（彩都西方面）「万博記念公園駅」下車徒歩5分
- 大阪空港から
大阪モノレールで「万博記念公園駅」下車徒歩5分
- 京都駅から
 - ・JR京都線「茨木駅」下車、バス又はタクシー10分
 - ・阪急京都線「南茨木」で大阪モノレールに乗り換え大阪空港方面「万博記念公園駅」下車徒歩5分

バスをご利用の場合

- 地下鉄御堂筋線（北大阪急行線）「千里中央駅」、阪急京都線「茨木市駅」、JR京都線「茨木駅」
各駅より「ホテル阪急エキスポパーク前」下車